

第13回東大和市総合計画審議会 会議録

令和3年7月31日

東大和市

第13回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年7月31日（土） 午前10時00分～11時45分
- 2 **開催場所** 中央公民館ホール
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、奥林一博委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、長谷川仁美委員、比留間めぐみ委員
- 4 **欠席委員** 森林育代委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、佐竹芳浩委員
- 5 **傍聴人** なし
- 6 **事務局** 神山尚企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開

8 次第

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題
 - ア 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）
 - イ （仮称）東大和市新総合計画の愛称について（審議）
- (5) その他
- (6) 閉会

<配布資料>

- 資料1：第12回東大和市総合計画審議会での委員意見と対応案について
資料2：（仮称）東大和市新総合計画
資料3：新総合計画の愛称について

9 議事内容

(1) 開会

○会長

初めに事務局から議事、出席委員等についての報告をお願いいたします。

○神山企画財政部長

ご報告いたします。本日は委員15人中10人の方のご出席を頂いております。東大和市総合計画審議会条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席を頂いております。本日の会議は成立するということになります。

また事務局からの連絡でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今回も換気のためドアを開けたままにしております。また、二酸化炭素の濃度を測定器により測定しております。マイクを使用させていただきますけれども、事務局でその都度消毒をさせていただきます。お時間をいただくことになります。以上です。

○会長

ありがとうございました。

(2) 会議の公開

○会長

続いて議題の2、会議の公開に入ります。事務局から報告等をお願いします。

○藤本副参事

おはようございます。事務局の藤本です。今日もよろしくお願いいたします。現在、傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、会議につきましてはこのまま進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。傍聴の方は適宜受け入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会長挨拶

○会長

続いて私からの挨拶ですけれども、私が住んでいる神奈川県では、月曜日から緊急事態宣言が発出されます。それで、私が住んでいる市はどうかというと、公共施設は全て休館、授業は全部停止、そんな状況です。一方で、東京都は通常どおりの場合が多く、だいぶ違うなという感じがしまして、やはり何となく東京都のほうが緊急事態宣言慣れしているのかなという感じがします。

ちなみに私の大学も8月2日から、対外活動など全て中止という状況なので、神奈川県と東京都ではだいぶ感覚が違うなと思っております。

実際に、神奈川県内の各自治体の中には、審議会は基本的には中止で、もし開催する場合でも、かなり時間を短縮したり、書面会議にしたりしています。こちらは一応2時間取っていますけれども、最大2時間でやっていきたいと思います。この2時間の中で何とか進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。早く終わる分にはいいかと思いますが、よろしくお願いします。

今日の会議ですけれども、次第を見ていただきまして、今日は2点ございます。まず(1)東大和市第五次基本計画(素案)について(審議)とあります。こちらなのですが、9月1日に議会に説明をします。その後、市民を対象にパブリックコメントの実施をします。市民から意見を頂くと。なので、今日中に決めないと間に合いませんので、活発なご議論を頂いて進めていきたいと思ひます

2点目が(仮称)東大和市新総合計画の愛称について、こちらも今日で決めていきたいと思ひます。パブリックコメントに出しますので。

この2点を今日は皆さんに整理いただき、ご議論して頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(4) 議題

ア 東大和市第五次基本計画(素案)について(審議)

○会長

それでは内容に入っていきたいと思ひます。4の議題(1)東大和市第五次基本計画(素案)についてです。こちらにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

(資料1「第12回東大和市総合計画審議会での委員意見と対応案について」、資料2「資料2:(仮称)東大和市新総合計画」に基づき説明)

○会長

以上で説明が終わりました。こちらにつきまして質問、質疑、あるいは意見などありましたらお願いしたいと思ひます。どうでしょうか。ではお願いいたします。

○委員

資料2の27ページ、追加していただいたグラフの見方で、上のほうの表で年号が全部平成26年になっているところが、これで正しいのかどうか。2つの表が、下の西暦は数字が変わっているのですけれども、平成のほうの数字が変わっていないので、それがちょっとおかしいかなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○藤本副参事

大変申し訳ございません、こちらは記載ミスです。修正させていただきます。ありがとうございます。

○会長

ほかにどうでしょうか。

○委員

おはようございます。いつもお世話になります。ご説明を頂きましたけれども、まず1つは資料2のところで、ページでいいますと、31/165 ページです。

第3節の市の財政状況ということで、これにつきましては4月に他の委員がご質疑をされていることに対して事務局のほうから回答があつて、それを受けて6月の前回の審議会の資料では表記が変わり、さらにそのことについては前回会長からも、年間約19億円不足するという事に対して市の考えはどうかというようなご質疑があり、分かるように示していただきたいというような意見が出されたと思うのです。

そのことについては先ほどご説明があつて、今日の資料の中で、資料1の1/40 ページ下の「市の財政状況」のところで、「事務局の対応や考え方」として書かれています。それを踏まえて、資料2で申し上げますと、31/165 ページのところで、財政状況の今後の見通しが、この表のように毎年19億負担増となりますよと、そういうことが書かれています。それを受けて、構成の関係もあるのかもしれませんが、今度は資料2の40 ページで、真ん中下あたりの第3章の市の財政状況、ここに「こういうことが見込まれる」とか「求められる」とか、そういう表現をされています。次に右ページの41 ページの主要課題の4のところ、行財政運営基盤の確立でも、「まちづくりを推進する必要があります」とか、「財源、職員、施設等の限りある行政資源を効果的、効率的に活用する必要があります」と、こういうような課題を出されていると思います。

そして、最終的には資料2の45 ページの真ん中下あたりの重要施策の4、持続可能な行財政運営等の推進、主要課題4に対応する施策ということで、この中で初めて市の考えが書かれているように、「今後」から始まりまして「持続可能な行財政運営を推進します」とか、最後に「多様な主体との連携・協力に根ざした協働のまちづくりを進めます」と考え方を述べられている、こういう形になっているのかなというふうに認識します。

そこで、資料2の31 ページのところの、財政の状況はこういうふうに負担増が、歳入歳出で差し引きすると毎年19億の負担増になりますよ、足りませんよと言うことで書かれているので、この表の下あたりに、今後の財政健全化に向けた具体的な取組を書いてもいいのかなと。後ろのほうにずっと行きますと、消化不良な感じで、どこに書いてあるのかなと読み込まないと分からない。一般市民が見たときにですね、そのように感じるのかなというふうにちょっと感じるのですね。

ここで財源不足に対する取組を表記できれば、あと後ろのほうに細かく同じようなことを出されてもいいのかなというふうに思ったので、そういうふうに感じました。まずはそこですね。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。今のご質疑の内容でございますけれども、31 ページのところですね、市の財政状況についてこちらのほうにまとめております。この市の財政状況

ですけれども、ページお戻りいただきまして18ページをご覧いただきたいのですけれども、これは財政状況も含めた話なのですけれども、第3章の中で、第五次基本計画の背景ということでまとめております。

第1節では国内外を取り巻く社会・経済情勢、それから23ページでは市を取り巻く社会・経済情勢、それから今委員からご指摘頂きました、第3節では市の財政状況、それからさらに飛んでいただきまして、32ページ、第4節では第四次基本計画の達成状況、それからさらに飛びますけれども、37ページ、第5節では市民等の意見をまとめています。第五次基本計画の背景となっている事項をここで整理しており、財政状況はそのうちの1つであります。

この第3章では、委員のおっしゃるとおり、それぞれの事実というか、例えば財政状況では財政が厳しいですというところしか書いてございません。例えばその前の23ページでは人口の動向、24ページでは人口が減っているというような記載がございますけれども、それぞれのところでそれぞれの事象に対してどう取り組むかということの整理は、こちらのほうではしておりません。

まず、この第3章では、事実を整理したいというふうに考えております。それを踏まえまして、40ページのところを先ほど見ていただきましたけれども、今ご説明した内容が表となって表れております。それぞれの事象を踏まえまして、それに対する対応を考えていくと、41ページのまちづくりの主要課題にまとまるのではないかと。

この41ページの主要課題にまとまった上で、その主要課題に対して取り組んでいくのが44ページ、45ページの重要施策というところで、こういうふうに導いている作りになっております。

ですので第3章の中、財政状況も含めた第3章の中では、それぞれの事象に対してどう取り組むかというような整理をするのではなくて、それらをまとめた上で、課題として整理をしたいと事務局のほうでは考えて考えております。以上です。

○会長

どうですか。

○委員

ご説明ありがとうございました。ちょっとこういうふうに拝見させていただきますと、財政状況というのは結構インパクトが強いので、確かに今ご説明いただいたように、市の財政状況もその中の1つだということで今説明いただいたのでよく分かりました。他の項目も重要施策の中で「何々します」とか「推進します」というような形で締めくくっているのですが、そういう意味でいえば、一貫性があるかなということを感じますが、1つ、財政状況というのは結構インパクトが大きかったので、他の委員からもそういう話もずっと出されていたので、分かりやすいという意味でいえばここで1回完結して、また後段で同じようにそこで触れてもいいのかなと、そういう意味だったものですから、説明を伺いまして分かりました。以上です。

○会長

これは事務局で検討してもらいたいのですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、31 ページで毎年 19 億円足りなくなりますと書くと、やはり結構インパクトが大きくて、市民が心配になってしまうかもしれないので、ここの 31 ページの下のところは余白がありますので、ここに脚注か何かを入れたらいいかなという感じもします。脚注を入れてもらって、「公共施設を 40 年間で 20%削減する」とか「方向性は 45 ページ参照」とか、そんなことも書いていいかなという気がしますので、検討を頂ければと。脚注か何かで、市としては方向性を考えていますとか、そんなことを書いてもいいかなということは思いました。

あと、情報提供で余談ですけれども、東大和市では公共施設を 40 年間で 20%減らすとしていますけれども、私に関わっている市は 7 年間で 25%減らすという、そこまで追い詰められているというのが現状です。そこまで追い詰められる前に、東大和市でも対策を打たないと、後々大変になると思います。

ちなみに、前に言ったと思いますが、京都市が財政再生団体となるかもしれない状態で、あとは大阪の堺市も結構厳しい状態ですので、そうなる前に東大和市も手を打たないとちょっと大変かなという感じがします。これは余談です。

脚注か何かに入れるなど検討していきたいと思います。

どうでしょうか。はい、お願いします。

○委員

157 ページとか 158、159 のところ、SDG s のところなのですけれども、ご検討頂いて●を少し増やしていただいたということで、この星取表そのものに関しては考え方の問題なので、これでいいと思うのですけれども、SDG s の考え方というのが、それぞれのゴールが互いに関連を持っていて、それらを横断的に考えることが重要だというのが前提に立っているのです、そうですね、例えば 157 ページの第 3 章のところとか、あるいは 159 ページの上の※の箇所でもいいのですけれども、それぞれの施策がほとんどのゴールに関連性があることが前提で、その中でより強い関連性のあるものに●を付けた、みたいなことにしておかないと、●が付いていないところは関係がないというふうにとられると、ちょっと話が変わってきてしまうので、少し書き方を考えられたほうがいいかなと思いました。

もう 1 つ、細かいところなのですけれども、27 ページの 4 のところですが、ちょっとこれはあえてそうされているのかというのは分からなかったのですが、高齢化というのは、進行はしていても進展はしていないのではないかというふうに思いました。あと何か所か、少子化とかそのあたりで進展という言葉が使われていますが、進行と進展とは言葉の意味が違うと思うので、正確に表現をされたほうがいいのではないかと思います。以上です。

○会長

2つ目の質問ですけれども、委員の考える進展と進行の違いというのが、もしも分かれば教えていただけると。

○委員

進行というのは予定どおり進んでいくというのが進行で、進展というのは画期的に何かガクッと変わるとか、デジタル化が進展するみたいなのは進展という意味でいいと思うのですけれども、高齢化というのは思いどおりというか、誰もが思い描いたように進んでいるだけのものなので、言葉としては進行のほうがいいのではないかと思います。

○藤本副参事

SDGsの関係、ありがとうございます。こちらのほうで対応を検討させていただきたいと思います。進展の考え方ですけれども、こちらについては、この審議会でご審議頂きました基本構想の中で、資料でいいますと8ページのところに「はじめに」というところがございます、3段落目の2行目に「急速に進展している少子高齢化と人口減少への対応」と書いてございます。事務局といたしましては、この少子高齢化と人口減少については、さまざまな表記が考えられる中で、進展と基本構想で表記いたしましたので、基本計画の中でも進展を使わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○会長

ほかにどうでしょうか。ではお願いします。

○副会長

私のほうからは、細かいのですけれども、言葉の訂正等で何点かお願いしたいと思います。

初めに48ページです。子育て支援のところの下のほうの現状の○の1つ目、3行目のところですね、平成27年(2015年)、その後の括弧閉じが要らないと思います。右側の19年の後に閉じていますので。そこが1点です。

それから隣の49ページの上のほうの○の2つ目、内閣府の云々と書いてあるところの3行目、児童虐待防止法前の平成11年度とありますが、これは児童虐待防止法施行とか、そういう言葉が入ったほうがつながりやすいのかなと思います。

それから下のグラフですけれども、やはりこれも一番右側の令和3年のところが2020年のままになっていますので、これが2021年になるかと思います。

ページが変わりまして57ページ、○の上から2つ目のところに小中学校の校舎関係で、外壁の改修とかそのあたりが書かれていますが、外壁の改修と体育館の空調設備、これがたしか終わっていると思いますので、そこに完了した年度を入れたほうがいいのではないかと思います。それからトイレ洋式化のほうは、多分進行中だと思いますので、何年度からという形で入れておくと、ここ最近で改善されているということが分か

るかなと思います。

それから最後に 101 ページ、これは多分書き直したときの変換ミスだと思いますけれども、○の一番上ですね、100 年時代の字が「次」になっているので、ここを「時」という字に直していただければと思います。以上です。

○会長

こちらについては適宜修正していただくこととして、ほかにはいかがでしょうか。こちらにはよろしいですか。では、細かな点はまた修正していきたいと思いますけれども、基本的にはご承認いただくということでよろしいですか。

(一同了承)

○会長

ありがとうございます。もし、他にも修正点等がありましたら、それらにつきましては私と事務局に一任させていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではこちらの内容につきましては必要な修正をした上で素案としてまとめまして、9月1日に市議会全員協議会で説明し、その後パブリックコメントを実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

イ 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）

○会長

では、続きまして次の議題に進みます。議題の（2）東大和市新総合計画の愛称についてです。こちら審議事項であります。事務局から説明をお願いいたします。

(資料3「新総合計画の愛称について」に基づき説明)

○会長

ありがとうございました。事務局としては1の「輝きプラン」で進めたいという意向です。こちらにつきましてご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。

○委員

ご説明ありがとうございました。前回の審議会でも出された意見の一部が資料3の下の方に出ています。その中で1つ気になるところがありまして、前回の会議録にも記載されていましたが、事務局の説明で「その名称だけをピックアップして使われることが想定される」という点です。

現在の東大和市総合計画の場合は、「東大和市総合計画」で「人と自然が調和した生活文化都市東大和」というふうになっているのですね。愛称はありませんけれども、こういうふうになっています。

これと同じで、例えば仮に「輝きプラン」でも、「東大和輝きプラン」でも、「輝く東大和プラン」でも、まず説明会でも何でもお話をするときには、東大和市総合計画の内容ですよということで、そういうことを前提にして、愛称はこうですよという話になるのかなと思うのですよ。

要するに言いたいのは、セットだろうと。何もなく、例えば輝きプラン等と言っても通じないのだし、そのやり取りの中で、前回委員から出ていましたけれども、例えばそういう愛称が決まった中でだんだん使っていくと輝きプランというふうになっていくというようなご意見が出ましたけれども、それだと理解できるのですが、あくまでも東大和市総合計画という前提があって、そういう説明があって、それで愛称がこうですよというふうに打ち出すのではないかと思います。一人歩きという意味は使っているうちに名前が出てくるというだけのことを言われているのではないかと、私はそういうふうに認識するのです。

あと、計画書の表紙のイメージを書きいただきましたけれども、これを見ますと、「東大和市総合計画」の文字が小さく感じます。もうちょっと大きくした方が良いでしょう。文字のバランスを考えて、もう少し、総合計画のほう、上のほうがもうちょっと大きく出てもいいのかなと。その次に「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」という形になるのかなというふうに私はイメージを持っています。

そういう観点からいうと、例えば前にもお話ししましたように、東大和の中ではごみゼロプランというのがありますね。「東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）」という表現になっています。こちらは「ごみ」と出ているからイメージはできるのですが、「輝きプラン」、「東大和輝きプラン」の場合だとわからないので、セットで使うのだらうと思います。

その上での意見ですが、事務局からご説明があったように、簡潔なほうがいいのかというふうに私は感じます。ごみゼロプランなどと合わせるといふか、こちらのほうは東大和と出ている訳ではないので、それに合わせて「輝きプラン」でいいのかと、私は個人的には思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局案の意見でよいということだと思います。はい、どうでしょうか。では、お願いします。

○委員

これが表紙になる訳ですか。

○藤本副参事

はい、そのイメージです。

○委員

それで、前回のときは東大和輝きプランがいいとか言っていたのですがけれども、こういうレイアウトを見ると東大和、東大和、東大和ばかりで、東大和がいっぱい付き過ぎ、だからこういうふうにするとなると、もう輝きプランしかないのではないかと思うのですけれども。

それと今、他の委員が言われたように、やはり東大和市総合計画というのがもう少し、ある程度あったほうがいい感じがして、愛称というのはこちらから愛称で呼んでくれ

ということよりも、みんなが必然的に、自然に出るのが本当の愛称だと思うのです。こういう愛称で呼んでくれと言うと、昔の国電の愛称が定着しなかったように、なかなか思うようにいかないと思うので。

あと、東大和、東大和、東大和と続くので、やはり東大和はない、輝きプランだけのほうが私はいいかなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。確かに上中下と全て東大和市だと確かにくだいなという感じがしました。お願いいたします。

○委員

要は名称だけをピックアップして使うという場面が、どういう場面があるのかなということになりまして。多分、東大和市総合計画何々プランというふうにならざるを得ないのではないかと。そうならないケースがあるのだったら教えてほしいなと思います。そうでなければ、別にこの中の輝きプランでもいいのではないかと思います。以上です。

○藤本副参事

こちらのほうの説明が言葉が足りておらず申し訳ございません。名称だけをピックアップして使うことがあるということで話させていただいたんですけれども、事務局のほうで考えていたのは、例えば職員同士で会話するときに、総合計画の話を職員同士で話をするときに輝きプランという言葉を使うことがあるかなというふうに思いました。そのような意味ではピックアップして使う場面があるかなというふうには思いません。ただ、先ほど委員もおっしゃっていたように、何も前提がない中でいきなり輝きプランというような話というのは、なかなかそういった想定というのではないのかなというふうに事務局のほうでも考えております。ですので、あくまでもその前提があった上でのピックアップというところで事務局のほうでは考えているというところでございます。以上です。

○会長

皆さん「輝きプラン」でいいのではないかというご意見ですけれども、それでよろしいですか。

(一同了承)

○会長

ではそれで進めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ちょっとこれは別件で、はコンクールをやっているということなのですけれども、もし可能であれば、東大和市に住んでいて私立の中学校に通学している生徒を対象にしてもらいたいなと思いました。そういう議論はなかったのかなと。

○藤本副参事

このようなコンクールは、夏休みに多く実施されておまして、学校と調整しないで

募集をしたとしても、多くの作品は出てこないということが、これまでのコンクール等の状況から見て想定されておりました。

そこで、このコンクールの実施に当たりましては、事前に中学校と調整をさせていただき、各学校長のほうに直接ご説明をさせていただいて、学校単位で何作品か出していただくというような形でお願いをした経緯がございます。

当初事務局でも広くということでも考えたのですけれども、よりよい作品を少しでも多く集めたいという趣旨で学校と調整させていただいて、このような形で実施させていただいております。事務局では、学校との関係も考慮いたしまして、このような形で実施させていただきたいと考えてございます。以上です。

○会長

東大和市に住んでいて、私立中学校に通っている生徒は一定数いると思うので、配慮した方がよいと思ったのですけれども、そういう事情であれば仕方がないかなという感じがします。

では、とりあえず審議は以上で終わりになります。この後、繰り返しになりますが、議会に報告して、パブリックコメントにかけて、11月に改めてご審議いただくこととなります。

まだ時間が残っておりますので、はい、どうぞ。

○委員

すみません、ありがとうございます。今の愛称の関係はそれで特に異論はありませんけれども、ここで今、会長が言われたようにコンクールの関係、今回初めてこういうふうに出されたので、この辺のところは基本的にはすごくいいことだなというふうには感じます。お子さんたちが未来に関心を持って、こういうふうに関わっていただくということはよろしいのですけれども、このようなことを実施することとなった背景を聞かせてください。

今まで、東大和市では、いろいろな冊子をつくるたびに、多摩湖の写真がほとんどでした。今回は、最優秀の作品が表紙を飾るというふうになりますよね。このようなことを考えられた背景はどのような考えがあったのかということと、この総合計画というのは最上位計画と言われている中で、今までにない画期的なものだと思うのです。ここに打ち出すということが、やはりどういうお考えがあつて、それはいい意味で言っているのですけれども、その辺のところをちょっとお聞かせいただけたらなと思います。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。こちらのコンクールですけれども、中学生を対象にということで今回事務局のほうで考えさせていただきました。その大きな目的ですけれども、まず大きなところで言いますと、中学生、子どもたちに東大和市の未来を考えていただく1つのきっかけになるかなというところがまず1点です。それから、子どもたちが取り

組むことによって、当然保護者の方も関心を持っていただけるというふうに思っています。総合計画というものが、市民の皆様にとって遠い存在というふうに事務局では思っておりまして、子どもたちがそういったものに取り組むことによりまして、保護者の皆様も少し総合計画というものに対して関心を持っていただきたいと。事務局のほうでは大きくその2つの効果を期待いたしまして、今回新たに実施することといたしました。

今の計画書にも多摩湖の写真が使われております。本当に委員のおっしゃるとおり、東大和市はどうしても表紙が多摩湖の写真になってしまいます。市のシンボルであるので、やむを得ない部分がございますが、この表紙を変えることによって「大分変わったな」と市民の皆様に分かっていただくというか、そのような形の感想を持っていただくということも市としては期待しております。

そのようなことで新たに実施させていただくこととなりました。以上です。

○委員

ご説明ありがとうございました。よく分かりました。

関連で1つ、学校の子どもたちに既にこういうふうに校長先生を通じて絵画コンクールで絵を出してくださいというご依頼をもうされた訳ですよ。出していただくのは中学生なので、タイトルがこの内容で出している訳ですよ。何を言いたいかという、中学生だからある程度「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」で、ここに書いてあるように20年後の東大和の姿をイメージというと、子どもたち、中学生は自由にイメージできるのかなと思うのですね。

ところが、大人が考えるような持続可能とか、こういう簡単な説明みたいなものは付けなくてよかったのかなと。逆に付けるとまた些細な枠ができてしまうのかなと。そういう意味でどちらだったのかなというように、考え方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤本副参事

コンクールの実施に当たりましては募集要項を作成させていただきましたが、その中で「水と緑と笑顔が輝くまち」の意味に簡単に触れさせていただいております。それを踏まえて皆さんに書いていただいているところです。あまり難しい言葉は使っていないで、水というのは多摩湖の水、緑は狭山丘陵の緑、笑顔は市民の皆様がいきいきと活動する姿と、このような形で説明をさせていただいて、取り組んでいただいております。一部の学校からは、もう少し詳しく説明を聞きたいとの事でご意見を頂きましたので、出向いてご説明なども一部の学校ですけれどもさせていただいているところです。以上です。

○会長

では、お願ひします。

○委員

委員の皆様にお願いというところで、賞の決定に当たってというところなのですが、今お話を聞いていたら、最初私は全員が出すのかなというふうに思っていたので、何人やりたいというか、希望者がきつとこれを出してくるのかなということで、その中でこの賞の決定のところで、優秀賞とか入選というところなのですが、この中で決めるということですか。それともほかの方々も入るといことなのではないか。どういう目線でこの日に来たらいいのかというのがちょっと知りたいので、そこを教えてください。

○藤本副参事

すみません、申し訳ございません、現在詳細については詰め切れていないところがあって、確定的なことはなかなか申し上げられないのですが、委員の皆様に加えてそれ以外の方にも携わっていただこうかなと。それが学校の先生だとか、例えば市のほうの理事者なのか、その辺も含めまして、皆様だけではなくてそれ以外の方も含めて見ていただいて決定したいというふうには考えております。以上です。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ほかにどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

すみません、ちょっと聞き逃しかもしれないのですが、東大和市立中学校の生徒ということですが、これは美術の宿題として提出するということでしょうか、それとも希望者がということでしょうか。例年、薬物などのテーマに対して夏休みの美術の宿題で提出することがあるのですが、それと同じような感じでなされるのかということと、あともう1点、こういった表紙を飾るようなコンクールということであれば、市立中学校の生徒だけではなく、やはり私立に通っているような生徒にも応募できるような窓口みたいなものが設けられたらいいのではないかと、そのほうが平等ではないかというふうに思いました。よろしくお祈いします。

○藤本副参事

宿題の関係ですが、こちらについては学校によって事情が異なりまして、一律にどういう取扱いにするかというところまでは市のほうから指示できませんので、学校のほうのご意向に合わせております。ただ、学校と調整する中では、1年間のある程度の学習の計画が決まっており、途中で組み込むことは難しいというのが学校側の事情のようであります。

ですので、例えばある学校では美術の部活のほうにお願いして取り組んでいただくような形で話が進んでいるところもあります。学校によっては、委員が今おっしゃっていただいたように、いろいろなポスターの作成依頼が来ており、対応できないというよ

うな趣旨のご意見もいただいております。そのようなことで、どこまで作品が出るかというところは読み切れていないのですけれども、できる範囲でのご協力をお願いしていると。宿題かどうかというところは各学校のほうの判断にお任せしているところが現状でございます。

2点目の、それ以外のお子さんについて、先ほどご説明した趣旨のとおりなのですが、どこまでできるかについては検討させていただきたいと思います。以上です。

○会長

まだご発言されていない委員もいらっしゃいますので、簡単で構いませんので、どうでしょうか。

○委員

中学生に自由に、20年後ということでご提案すると、未来都市のようなイメージで書いてくる子もいるだろうし、20年後というものを想像しながら書く子もいると思うのですけれども、私はこの中学生というところに目を付けたのは非常にいいかなというふうに思っています。少し考え方を変えれば、もしもこういった絵を載せるのであれば、東大和市に著明な絵画を書く人がいるのかどうかは分かりませんが、そういった方に頼んでもいいのかなと思いましたが、今回中学生に書いてもらうということで、私は考え方としては非常にいいのかなというふうに思います。

ただ、夏休みの関係という中学生はたくさんいろいろな宿題を持って帰りますので、どの程度出てくるかというのはちょっと心配なところはありますけれども、非常にいい考え方、取組だなどというふうに思っています。ぜひいいものが出てくればいいなと思っています。以上です。

○会長

どうですか。

○委員

そうですね、こちらのコンクールも非常にいい取組だと思いますし、もうちょっと早く分かっていればいろいろ、もっと広く募集をかけてもよかったのかなと思いますし、そのあたり、ご協力できたかもしれないと思います。今回このレギュレーションというか、こういう形でされているということであれば、それでもう進めていただいて全然問題ないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、輝きプラン等についても同意いたします。

○会長

ありがとうございました。それでは各委員の皆さんのご意見も踏まえてさらに進めていきますのでよろしく願いいたします。

あとはちょっと私からの事務局への要望ですけれども、今言うことでもないのですが、1点目は当たり前ですが、今回パブリックコメントをかけて方向性が決まってくるのですけれども、しっかりここに書いたものは実行していただきたいな

と。これが1点目です。

もう1点は、前回の総合計画のようなこんなにいい紙でなくてもいいので、前回は145ページありまして、今回は160を超えてきますので、この紙で160もつくってしまうと持ってくるのも重たいですし、分厚くなってしまいますので、できれば安い紙で構いませんので、ちょっと厚いかなという感じがします。

145ページから165ページになるということは、それだけ事業も増えていきますので、しっかり事業を進めていただきたいと思います。年々仕事が増えていきますので、これから仕事が増えますので、しっかり事務局のほうは進捗管理をやっていただきたいと思います。

(5) その他

○会長

最後に議題の5になります。その他になります。事務局から連絡をお願いします。

○藤本副参事

再度確認なんですけれども、パブリックコメントの実施前に、今日頂いたご意見を含めて修正等をする事については、会長にご一任いただいたということによろしいでしょうか。

○会長

修正等につきましては、先ほどご一任いただきましたので、今後、事務局と調整したいと思います。

○委員

お知らせいただく際に、パブリックコメントの方法をどうするかということですが、多分普通にパブコメをやっても意見は集まらないと思うのですが、それこそ小平市で総合計画のパブコメをラインで受け付けたりしていたと思うのですが、せっかくこの中にもデジタル化とかそういうことを進めると書いてあるので、そういう方法をぜひとも考えられたらいいのではないかと、これをちょっと思いましたので、ぜひご検討頂ければいいかなと思います。

○会長

ちなみに今、東大和市さんは公式のツイッターとかラインはあるのですか。

○藤本副参事

SNSはありまして、パブリックコメントの実施については、SNSを使って発信したいと思っております。今、委員がおっしゃったのは、ラインで意見が出せるような、多分そういう趣旨のご意見かと思うのですが、市のSNSでは現状、そのようなことに対応できておりません。

このような状況であります、市では、ツイッター、フェイスブック、あとラインを使っていますので、パブリックコメントの周知についてはこちらのSNSを使って周知

していきたいと思っております。以上です。

○会長

可能な範囲で考えてもらえればと。単純にはいっぱいあったほうがいいかなと思えますので前向きにとらえてもらえればなと思います。また、修正等がありましたら私のほうに一任していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではその他になります、事務局から連絡をお願いいたします。

○藤本副参事

先ほど来、会長のほうからご説明頂いておりますが、この後、市議会への説明、パブリックコメントを行います。ですので次回の総合計画審議会は、ちょっと期間が空きますが、11月27日土曜日の午前10時から予定しております。次回の総合計画審議会におきましては、皆様から頂きますパブリックコメント、こちらの内容の審議が中心になるかなというふうに思っております。そのご意見と事務局の対応案、その辺についてご意見を頂きたいというふうに思っております。

策定スケジュールでございますけれども、この後2回、11月と1月に総合計画審議会の開催を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございます。全体として、皆さんのほうから何かございますか。では、お願いします。

○委員

1点、この計画自体の中身についてはいいのかなと思うのですが、ちょっと考えただけお聞きしておきたいなということがございます。いろいろな課題が山積している中で、今日も出ましたけれども、財政との関係、これは事業をやりたくてもお金がなければ何もできませんよという関係の中で、財政不足に対する対応、これはいろいろと課題を挙げて、こういった取組をしますというところについては、計画の中に書かれている訳ですけども、最終的に事業を縮小したり、あるいは廃止したり、財政不足を補うためにいろいろな努力をしますというところで止まっていて、最終的に立ち行かなくなった場合、お金がないことを理由にサービスを下げるとか、何かを切るのか、あるいは借金も恐らく限度がありますよという中で、最終的にこういったいろいろ掲げたものも含めてサービスを低下せざるを得ないというところになったときに、考え方としてどういうところへ持っていくのか、どういう言い方をしたらいいかよく分からないのですけれども、一番市民が知りたいところだと思っております。

最初、この会議が始まった頃、私は合併も視野に入れてとか、広域連携の中でいろいろなやり繰りをする必要があるとかいう提案をさせていただきました。提案というかそういった考え方を示させていただきましたけれども、この20年間でそういうふうになるとは思いませんが、何が起こるか分からないので、考え方だけ、お聞きしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○神山企画財政部長

ありがとうございます。そうですね、少子高齢化が進んでいきまして、生産年齢人口がどんどん減っていくという中で、市民税が今後減っていくということです。それから高齢化が進んでいきますので、高齢者の方の扶助費がこれからどんどん増えていくだろうということが見込まれていく訳でございます。

そういった中で、資料にもありますけれども、公共施設の老朽化というのがどんどん進んでいきまして、今、計画では2割削減、削減した後でも建て替え等が必要になってきて、例えば3か所に分かれていたものを1か所に集めて集約して建て替えるとか、いろいろな工夫が必要になってくるということでございます。

その大元は、人口がどんどん減っていつてしまっていて、働く世代の方たちが少なくなっていくということが大きな原因だと思っています。一番大事なのは、人口が減らないような形の抑制策をどうやっていくかというのが大事でありまして、そういう視点から、今、会長からもいろいろご指導頂きながら、市のほうは悩みながらもいろいろなことをやっていこうというスタンスであります。

今回の新しい総合計画も、まずそこを一番でとらえて、重要施策ということを4点出ささせていただいておりますので、この基本計画に沿った内容で進めていくということが人口減少を抑制して、将来的な影響を少しでも軽減していくのだという姿勢の表れでございます。

一方、そうは言ってもなかなか厳しい面がございますので、会長からもこの総合計画の文言をつくる中で、前回もアドバイスを頂いておりますけれども、事務事業の見直しについて「検討する」ではなくて、「廃止を進める」というような内容にしたほうがいいのではないかというようなご提言も頂いておりますので、市としては、その見直しというものも、費用対効果なども含めて、これは真剣にやっていかなければいけない状況にあるのだと。将来を見据えて、これから厳しい状況になっていきますけれども、厳しい財政状況や老朽化する建物をそのまま次世代に引き継いでいくようなことは避けなければいけませんので、私たちが今できることを、見直しも含めて一步一步進めていかなければいけないというところが正直な気持ちでございます。

総合計画では、いろいろ皆様方に、ある意味で夢を描いていただく部分もあるのですが、総合計画の中の最後のほうの行政改革の部分、こちら車も車の両輪として本気でやっていかなければいけないというような状況にあると思います。ということで今、市のほうは費用対効果も含めた事務事業の見直しというのとも並行して検討しているというような状況でございます。

中学生の皆さんに絵画コンクールで絵を書いていただくということで、20年後を見据えて夢を描いていただきます。20年後も持続可能な市とするために、今やらなければいけないことをこの基本計画の4つの重点施策を進めることによって成し遂げていきたい、そういうスタンスであります。以上です。

○会長

委員、よろしいですか。

○委員

今の段階ではそこまでかなと思います。努力をします、工夫をします、立ち行かなくなったら見直しをしますというところまでなのかなというふうには思うのですが、今後何が起こるか分からないことへの対処、対応として、先ほど夢という言葉が出たのですけれども、そういったニュアンスのものと捉えるというのは非常に無理があるかなとは思いますが、でも今の現状の中では仕方がないのかなというふうに私も思いますので、とりあえずこの基本計画を作成して、必要なときには必ず見直しをするというところをお願いしたいと思います。以上です。

○会長

個人的には、公共施設を40年間で20%削減するとの計画ですが、前倒しで実施していかなければならない状況に追い詰められてしまうのではないかと考えています。

○委員

すみません、私のほうは日程の関係ですけれども、再確認させていただきます。だいぶ押し迫って、もう大詰めだと思うのです。先ほど、冒頭に会長からもご説明がありましたけれども、事務局からも説明がありましたが、確認をさせていただきますと、9月1日にこの第五次基本計画の内容を議会の全員協議会で説明し、それが終わった後、パブリックコメントを行うと。それを踏まえて、パブリックコメントでいろいろ出てきた内容を11月27日の第14回の審議会で我々がそれを踏まえて意見を出す。その意見を出した後に、今度は最後の最後、年が明けて1月に最後の審議会で第五次基本計画の内容を市長のほうに答申を出すまでが我々の仕事かなというふうに認識しているのですが、その辺のところを確認させていただきます。以上です。

○藤本副参事

はい、スケジュールの関係は委員がおっしゃったおおむねのスケジュールで間違いございません。次回、11月27日の審議会で皆様からのご意見を踏まえて、パブコメの内容について検討させていただきます。その後、次の審議会でも皆様のほうからご意見を頂くとしますので、そのご意見も踏まえまして、最後の1月に最終的にご審議頂きまして、第五次基本計画の案ということでご了承頂きたいというふうに思っております。その後、会長のほうから市長のほうに答申書を渡していただくという形でのスケジュールを事務局のほうでは考えているところです。以上です。

○会長

よろしいですか。ほかにございますか。はい、お願いします。

○委員

すみません、2点ほど。一度締めてもらってしまった後に出てきたことなので申し訳ないのですが、この総合計画というものは中もカラーになりますか。というのは、例え

ば先ほど指摘した資料2の27ページの図表の凡例とかがすごく小さいのです。四角の中に点が1つしかないから、凡例の区別がつきにくいので、カラーであればわかりやすく思います。そうでない白黒の場合だと、例えば23ページの凡例は少し棒が長くなっているの、見やすい形を表記するか、大きくする事ができたら、それがいいなというのがあります。

もう1つ別で、先ほどラインが使えますかということで、現状だと使えませんということだったじゃないですか。フェイスブックとか、時代によって、SNSのはやりが出てきてしまうから、構築するのがすごく難しいと思うのですけれども、それぞれ個人で使っていたり、公共で使っていたり、目的がありますよね。なので、市がどういう目的でラインをやっているかというのを、ここの部署ではないと思うのですけれども、運営しているところがもうちょっと目的をはっきりして作り込んだら、今後はこれをこういうご意見をくださいとか、アンケート等に使える形になるのではないかと思います。何となくはやりで始めてしまったら、ただ市役所の職員さんの仕事が増えるだけなので、こういう目的を持ってつくっておけば、小平市は使えているので、同様に、いざというときにすぐ使えるようになります。ちょっと目的意識をはっきりさせて活用していったほうがいいのではないかと思います。その2点です。以上です。

○藤本副参事

まず計画書の、最初のほうのご質問ですけれども、結論から申し上げますと、全てカラーです。全部カラーになります。実際の計画書をつくる時には、本日の資料を見ていただきますと、いろいろなところに余白が出てきますね、計画書の中に。そこには写真等を入れて、市民の皆様に見やすくなるような形にしたいと考えています。

全体的なデザインについても、カラーになりますので、見直したいと思います。文言は変わりませんが、見た目は大分変わるかなというふうに事務局のほうでは考えているところです。それが1点目です。

2点目のほうのラインの関係ですけれども、直接担当しているのは秘書広報課ですが、広報ですので情報の発信といいますか、市政情報の発信、話題の発信というところが主眼になっており、ラインもそうですし、フェイスブック、ツイッターもそのように活用しているものと思います。

ご意見については、内部で情報共有させていただきたいと思っております。以上です。

○会長

SNSにもそれぞれ役割分担があるますので、ラインは情報提供とか、緊急事態は何を使うか決めている自治体もあるので、それでいいかなという感じはします。

はい、どうでしょうか。それでは、お願いします。

○委員

2点ほどです。この資料についてですけれども、多分事務局側の皆さんから、この施策に対してはこのページだけではなくて、本当はこちらも読んでほしいんだよ、みた

いなどころがあると思うのです。それを全部見ないと全てが分からないのではなくて、施策に対して関連しているページ、参考としてぜひここは読んでほしい、みたいなページがあったら、そのページの中で参考はここを読んでください、みたいなものがあると、いろいろ誘導してもらえると読み手のほうも読みやすいのではないかというのがまず1点です。

もう1点は、先ほどの表紙のコンクールについてになってしまうのですが、やはり中学生だけですとちょっと、どれだけ集まるのかなというのもありまして、もうちょっと年齢層を広げてもいいのかなと。例えば幼児とか、本当に未来のある子どもたちにも広げてもいいのではないかというのが1点です。

もう1点は、一人だけが表紙ではなくて、応募してくれたみんながモザイク状にというのですか、バーッと全部が載っても、それはそれでいいのではないかと。1人だけというのではなくて、みんなで作って上げていく未来なので、表紙もみんなで作って上げていくという発想があっても楽しいのではないかと個人的に思いました。以上です。

○藤本副参事

1点目のほかのページへの誘導というところでございますけれども、正直申し上げましていろいろな関係がこの施策の中にあるのかなというふうに思っていて、その全てをこの、委員がおっしゃるようにするのはなかなか難しいかなと思います。ただ1点言えるとしたら、重要施策の方で例えば子育ての関係、45 ページですけれども、子育て支援、子どもたちの健全育成、学校教育と複数の施策にまたがっています。この重要施策を進めていく上では1つの施策だけでは進められませんし、たくさんの施策を組み合わせるというところがございますので、これでご理解頂きたいというふうに事務局のほうでは考えているところです。

2点目のコンクールの関係ですけれども、表紙の関係ですね、どういうふうにするか詳細は正直申し上げまして事務局のほうで詰め切れていないのですけれども、いろいろな作品を並べるというところも1つ選択肢としてあるかなと思っています。

ただ、いずれにしても、最優秀の作品だけを表紙に載せるのではなくて、計画書の中には余白がございますので、多くの作品を載せたいと考えています。1個の作品を載せて終わりというふうには考えていないところでございます。

ただ、表紙については、幾つか並べるといふこともあるかなと思いますが、一つの作品が小さくなってしまいますので、そういうところも加味して、出てきた作品を見ながら事務局のほうで考えたいというふうに思っております。

以上です。

(6) 閉会

○会長

どうでしょうか。よろしいですか。次回は11月ですので、大分寒くなります。夏は

エアコンが効いているんですけど、冬はほとんど効きませんので、皆さん暖かい格好で来ていただきたいなと思います。

では、本日予定しておりました案件については全て終了いたしました。それではこれもちまして第13回東大和市総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

—以 上—